

# 地域福祉課

#### IV 地域福祉課の事業概要

地域福祉課は、児童、母子・父子・寡婦、障害者（児）、高齢者等の福祉、DV対策等広域的・専門的な事業を担当し、住民に対しより効果的な福祉サービスを推進するため、管内両市の関係機関と連携を図りながら事業を実施した。

##### 児童、母子・父子・寡婦、高齢者、障害者等福祉事業

特別児童扶養手当の支給等に関する事務と、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付に関する事務及び母子自立支援員による母子家庭・父子家庭・寡婦家庭の生活一般及び職業能力の向上、求職活動等就業についての相談・指導等を実施した。

障害者の福祉の推進を図るため、平成19年7月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害者に対する「不利益取扱い」や「合理的な配慮に基づく措置の欠如」に関する相談（電話・来所）を受け、障害者と相手方との間で、公正な立場で調整活動を行い、事案の解消に努めた。

在宅重度知的障害者及び寝たきり身体障害者福祉手当、重度障害児・者日常生活用具取付費を支給した市に対し補助金を交付するとともに、老人福祉施設に入所措置されている人に対し法外援護給付金を支給した。

民生委員・児童委員に対し、活動に要する経費に充てるため活動費を支給し、市に対しては、民生委員協議会・民生委員推薦会の運営費等に対する交付金を支給した。

また、管内福祉活動の充実のため中核地域生活支援センターをサポートするとともに、中核地域生活支援センターと関係機関との連絡調整会議等を開催した。

##### 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき配偶者暴力相談支援センターに指定され、DV被害者からの相談を受け、必要な助言・指導を行った。

## 1 福祉関係事業

### (1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

市町村	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 25 年度	582	504	45	549	145	404
平成 26 年度	582	515	44	559	146	413
平成 27 年度	582	514	46	560	147	413
市川市	465	417	36	453	120	333
浦安市	117	97	10	107	27	80

## (2) 児童福祉

ひとり親家庭等の自立支援を図ることを目的として児童扶養手当の支給や、重・中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を育てている父（母）に支給される特別児童扶養手当の支給に関する認定事務を行った。

### ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。

なお、平成14年8月、法改正により市に権限委譲されたため、該当受給者なし。

### イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父若しくは母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表1－(2)－イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成25年度	728	162	61	172	351	19	0	353	412
平成26年度	711	153	60	171	338	18	0	342	398
平成27年度	708	147	53	167	356	14	0	328	409
市川市	542	105	34	135	277	9	0	249	311
浦安市	166	42	19	32	79	5	0	79	98

(注) 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子家庭・父子家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸し付けを行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表1-(3)-ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成25年度	—	—	19,032	696	—	—	—	—	—	—	380	—
平成26年度	—	—	17,262	—	—	—	—	—	—	—	262	—
平成27年度	—	—	10,614	360	—	—	—	840	—	—	—	—
市川市	—	—	6,762	—	—	—	—	840	—	—	—	—
浦安市	—	—	3,852	360	—	—	—	—	—	—	—	—

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表1-(3)-イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成25年度	—	—	130	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成26年度	—	—	182	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成27年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市川市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浦安市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 高齢者福祉

百歳者に対する祝品等の贈呈事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し法外援護給付金の支給を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 - (5) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
平成 25 年度	80	13	67
平成 26 年度	82	11	71
平成 27 年度	83	11	72
市川市	68	10	58
浦安市	15	1	14

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 1 - (5) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 25 年度	14	662,700
平成 26 年度	10	564,000
平成 27 年度	10	488,800

(5) 障害者福祉

在宅重度知的障害者及び寝たきり身体障害者に、市が行う福祉手当の給付に対する補助金の交付や、在宅の重度身体障害児・者の日常生活用具の取付費の補助を行っている。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表1－(6)－ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成25年度	142	6,863,775	5	259,500
平成26年度	143	7,175,175	5	237,875
平成27年度	149	7,352,500	5	216,250
市川市	74	3,516,225	4	164,350
浦安市	75	3,836,275	1	51,900

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度身体障害児・者の日常生活用具の取付に必要な経費を市町村が助成した場合、補助金を交付している。

表1－(6)－イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
平成25年度	18	移動・移乗支援用具、入浴補助用具、聴覚障害者用情報受信装置、特殊便器、聴覚障害者用通信装置(FAX)、聴覚障害者用屋内信号装置	257,997
平成26年度	5	移動・移乗支援用具、特殊便器、移動用リフト	111,640
平成27年度	7	移動・移乗支援用具、特殊便器、移動用リフト、聴覚障害者用通信装置(FAX)	96,750
市川市	7	移動・移乗支援用具、特殊便器、移動用リフト、聴覚障害者用通信装置(FAX)	96,750
浦安市	0	—	0

ウ 障害者差別相談事業

平成 19 年 7 月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、センターに配置している広域専門指導員が障害者に対する差別や合理的配慮の欠如などに関する相談を受け、障害者と相手方との間で公正な立場で調整活動を行い事案の解消に努めるとともに、条例の周知・啓発活動も行っている。

表 1 - (6) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他の 相談件数	条例周知活動
		電話	来所面接	訪問面接	絡・調整 関係機関連 会議	事例検討会・ その他	その他			
平成 25 年度	350	271	14	20	15	5	25	11	114	99
平成 26 年度	513	228	4	14	166	75	26	56	147	67
平成 27 年度	211	109	7	5	40	36	14	5	205	43

エ 地域相談員の委嘱

地域の身近な相談窓口として、市町村の身体障害者相談員・知的障害者相談員や 条例に規定する各分野に関し優れた見識を有する方を地域相談員として委嘱し、連携を図っている。

表 1 - (6) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

分 市町村	区	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
						男	女
平成 25 年度		19	6	11	36	22	14
平成 26 年度		20	6	11	37	21	16
平成 27 年度		20	6	10	36	20	16
市川市		16	5	7	28	16	12
浦安市		4	1	3	8	4	4



(6) 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事業にある者を含む)や生活の本拠を共にする交際(婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く)相手からの暴力を受けた被害者(離婚後も元配偶者から生命又は身体に危害を受けるおそれのある者を含む)からの相談を受け、必要な情報提供・支援を行っている。

表1-(7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	総数のうちDV	総数のうちストーカー行為等	総数のうち内閣府報告分	総数	総数のうちDV	総数のうちストーカー行為等	総数のうち内閣府報告分	総数	総数のうちDV	総数のうちストーカー行為等	総数のうち内閣府報告分
平成25年度	397	262	—	239	53	48	—	46	344	214	—	193
平成26年度	405	217	2	198	47	45	0	45	358	172	2	153
平成27年度	291	216	0	202	45	41	0	41	246	175	0	161
区分	書面提出件数	通報件数	来初相談証明書発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成25年度	2	10	21	10	3							
平成26年度	1	16	20	4	0							
平成27年度	2	8	15	4	1							

「内閣府報告分」:本人からのDV相談件数のみを報告

(7) 戦傷病者の援護

「戦傷病者特別援護法」に基づき、戦傷病者手帳を交付された戦傷病者に対し、同法第9条に規定された療養の給付等の援護を行う。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳所持者からの請求により、舗装具の給付、医療券の交付及びJR乗車券の引換（変更）証の交付を行っている。

表1-(8)-ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変 更）の交付
平成25年度	20	0	0	0
平成26年度	17	0	0	0
平成27年度	15	0	0	0
市川市	13	0	0	0
浦安市	2	0	0	0

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の委嘱

厚生労働大臣が委嘱した戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員が戦没者の遺族及び戦傷病者の福祉の増進を図るための相談に応じ、援護に必要な指導等を行っている。

表1-(8)-イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員委嘱状況

(単位：人)

市町村	市川市・浦安市	合計
戦没者遺族相談員	1	1
戦傷病者相談員	1	1

(8) 児童手当事務指導監査

管内の市における児童手当事務について、指導監査を行っている。

表 1 - (9) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
市川市	平成 26 年 1 月 27 日	—	平成 28 年 2 月 23 日
浦安市	平成 26 年 1 月 23 日	—	平成 28 年 1 月 22 日

(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成 16 年 10 月から開始され、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議を開催している。

表 1 - (10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	平成 28 年 2 月 8 日
場所	市川健康福祉センター 3 階講堂
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市川圏域での中核地域生活支援センターの活動報告（中核地域生活支援センターがじゅまる）</li> <li>(2) 生活困窮者自立支援制度の実施状況等について</li> <li>(3) 今後の中核地域生活支援センター事業について意見交換</li> <li>(4) その他</li> </ul>
構成員・参加者人数	<p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市川市 生活支援課、介護福祉課、障害者支援課障害者地域生活支援センター、子育て支援課、発達支援課</li> <li>○浦安市 社会福祉課、障がい福祉課、こども家庭支援センター、教育委員会指導課</li> </ul> <p>市川市社会福祉協議会 中核地域生活支援センターがじゅまる（法人名：社会福祉法人 一路会）</p> <p>千葉県 市川健康福祉センター 地域保健課、地域福祉課</p> <p>計 21 名</p>